

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
仙台こども専門学校		平成24年3月15日		梅田 一成		〒 984-0051 (住所) 宮城県仙台市若林区新寺1-4-16 (電話) 022-742-5660				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程		保育科		平成26(2014)年度	-	令和1(2019)年度			
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、保育業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の保育業界を担う人材を養成することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	資格:保育士 中途退学者:7.5%									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 95 単位	単位時間 33 単位	単位時間 53 単位	単位時間 8 単位	単位時間 0 単位	単位時間 1 単位	単位時間	
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)						
400人	270人	0人		0%						
就職等の状況	■卒業者数(C)		142人							
	■就職希望者数(D)		132人							
	■就職者数(E)		132人							
	■地元就職者数(F)		98人							
	■就職率(E/D)		100%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)									
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)									
	■進学者数		94人							
	■その他		4人							
							(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)			
						■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 幼稚園、保育園、認定こども園、福祉施設、一般企業				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無					
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/sendai-child/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数				単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間					
	うち必修授業時数				単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間					
	(B:単位数による算定)									
	総授業時数				2 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				0 単位					
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位					
	うち必修授業時数				14 単位					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				0 単位					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				2 単位					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人					
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		19人					
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人					
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計				21人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				11人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。
具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、保育分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。
提案に基づき、保育分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
山岸 広明	社会福祉法人コビーソシオ	令和5年4月1日より令和7年3月31日まで(2年)	①
野津 直樹	小田原短期大学	令和4年4月1日より令和6年3月31日まで(2年)	②
大木 俊則	株式会社 ちやいるどらんど	令和5年4月1日より令和7年3月31日まで(2年)	③
津脇 俊	仙台こども専門学校 副校長		—
伊勢 泰和	仙台こども専門学校 教務課長		—
相澤 美穂	仙台こども専門学校 教務主任		—
新井 章也	仙台こども専門学校 教務主任		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(2月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月15日 10:00~12:00

第2回 令和5年2月2日 10:00~12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

- ①実習時に合理的配慮のある学生の情報共有についてネガティブな内容以外も伝えたほうが良いのではないかと実習チームで検討し現場への伝達方法を改善する
- ②実習規定の公平性を取れたほうが良いのではないかと規定を明確化し実習園に発信できるように作成する

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

* 授業内容について

- ①領域「表現」を理解し、日常の保育や行事での「表現」に関する具体的な指導法の基礎がわかる。
- ②「表現」に関する指導案の立案方法が理解できる。
- ③保育者として自ら表現することを楽しみ、表現力を広げて深めていけるよう計画し、模擬保育を想定した「表現」の指導法について探求することができる。
- ④幼児の豊かな「表現」を保証する環境や人との関係性、表現のプロセスを大切にした援助の仕方を思案できる。

* 評価について

連携企業による項目別評価を基に最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
造形表現Ⅰ	子どもの発達と造形表現に関する知識と技術、身近な自然やものの色や形・感触やイメージ等に親しむ経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と造形表現とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	有限会社 プランニング開

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等」に係る諸規程に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「あきらちゃんとジャンプくんと体験しながら遊びの分野を学ぼう」	連携企業等:	有限会社プランニング開
期間:	令和4年8月11日(木)	対象:	職員30名
内容:	実際に遊びを体験しながら声掛けの仕方や遊びの発展の仕方を学ぶ		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「モチベーションアップ講話」	連携企業等:	小林よしひさ体操企画 SMILE DAWN
期間:	令和4年8月25日(木)	対象:	職員25名
内容:	保育者として子どもと関わるポイントや、社会に出た際のチャレンジ精神についてを学ぶ		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	保育業界の今後と保育士養成校の教職員に求めること	連携企業等:	株式会社NOTCH
期間:	令和5年8月22日(火)	対象:	職員23名
内容:	保育士養成校を取り巻く環境変化と、これから求められる人材と学生支援について学ぶ		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「モチベーションアップ講演会」	連携企業等:	株式会社カエルちゃんオフィス
期間:	令和5年8月30日(水)	対象:	職員30名
内容:	保育現場で使用するグッズ作成のポイントや、子どもたちの反応についてを学ぶ		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

①卒業生の支援に関しては今後も継続的に行っていくと同時に、ボランティアなどにも繋げられるように在校生への発信が求められる。

⇒支援は継続したまま、在校生への発信頻度を増やしている。

②産学連携活動はコロナ禍前と同様の開催に出来ると良い。

⇒コロナ禍前を意識しイベントを開催している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
平山 乾悦	NPO法人みやぎ・せんだい子どもの丘	令和5年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
茂呂 章人	学校法人三幸学園チャイルドケア事業部	令和5年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
小川 智子	社会福祉法人青葉福祉会 八木山あおば保育園	令和5年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
小山田 由衣	社会福祉法人銀杏の会 バンビの森保育園	令和5年4月1日～令和5年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/sendai-child/information/>

公表時期: 2023年8月8日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	高等教育の修学支援新制度

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/sendai-child/information/>
公表時期: 令和5年8月8日

授業科目等の概要

(認定課程名 認定学科名)																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
1			○ 情報処理	保育士として、また社会人として必要な基本的な文書作成や図表作成のためのパソコンでの文書入力、表計算知識を習得し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1通	30	2		○		○			○			
2			○ ペン字	保育士として、また社会人として必要な基本的な文字・文章の書き方を習得し、ペン字のスキルを総合的に学習し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1通	30	1		○		○				○		
3			○ 日本国憲法	日本国憲法の抛って立つ理念・基本原理、基本的人権の内容について学ぶ。特に、基本原理相互の関係性や、一つ一つの基本的人権が個人の尊厳性に基づくものであることについて学ぶ。統治機構については、権力分立を中心に学ぶ。	1通	30	2	○			○					○	
4			○ 基礎学力演習	この科目では、保育を学ぶ短大生に必要とされる基礎的学力を習得すると共に、社会人に必要とされる表現力について学びます。特に、日本語の敬語・文法・語彙・言葉の意味・表記・漢字に焦点を当て、日本語検定受検に向けた力をつけることを目指す。	1通	30	2		○		○				○		
5	○		未来デザインプログラムⅠ	社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコビー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につける。	1通	30	2		○		○				○		
6			○ 英語	日常的な会話を理解することができるようになる為、基本的な会話に必要な基礎的な事柄を練習問題を交えて学習をする。ヒヤリング能力の向上を目指し、具体的場面が設定された会話、それに伴う発音を耳から学び、会話力の向上も目的とする。	1通	30	2		○		○					○	
7	○		保育原理	保育の意義、保育所保育指針における保育の基本、保育の目標と方法、保育の思想と歴史的変遷について理解し、保育の現状と課題について考察する。	1通	30	2	○			○				○		
8	○		教育原理	教育の意義・目的及び児童福祉等とのかわり、教育の思想と歴史的変遷や教育に関する基礎的な理論、教育の制度や実践、生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。	1通	30	2	○			○				○		

9			○ 社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷、社会福祉における子ども家庭福祉の視点を理解する。社会福祉の制度や実施体制を理解するとともに、相談援助について学ぶとともに、利用者の保護に関わる仕組みについて理解を深める。さらに社会福祉の動向と課題を考察する。	1通	30	2	○			○								
10	○		保育者論	近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化している。就学前教育・保育のニーズも多様化する中、保育者に求められることは、子どもの成長をしっかりと支え、一人一人の子どもの成長を促すことができる「専門性」を身につける。	1通	30	2	○			○			○					
11			○ 保育の心理学	保育実践にかかわる心理学の知識、子どもの発達にかかわる心理学の基礎を習得し、子どもが人との相互のかかわりを通して発達していくことや生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について理解し、保育との関連を考察する。	1通	30	2	○			○			○					
12			○ 子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義、身体発育や生理機能および運動機能ならびに精神機能の発達と保健、子どもの疾病とその予防法および適切な対応、子どもの精神保健とその課題、保育における環境及び衛生管理並びに安全管理、施設等における子どもの心身の健康及び安全の実施体制について理解する。	1通	30	2	○			○			○					
13			○ 子どもの食と栄養 I	健康な生活を基本として食生活の意義や栄養に関する基本的知識、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	1前	30	1				○			○					○
14			○ 健康	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「健康」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1				○			○					○
15			○ 人間関係	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「人間関係」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1				○			○					○
16			○ 環境	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「環境」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1				○			○					○
17			○ 言葉	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「言葉」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1				○			○					○

28			○	こどものうたⅠ	幼児教育での音楽活動に対応するに当たり、最も必要な歌唱を習得していく。そのために呼吸法及び歌唱時の表現方法を学習し、こどものうたのレパートリーをより多く歌えるようにする。	1通	30	1			○		○							
29			○	ホームルームⅠ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	1通	30				○		○							
30			○	実習指導	実習に比重を置き授業を進めていく。主な内容として、1年生で行う観察実習、2年生で行う保育実習に向けての基本知識の習得である。	1通	60	2			○		○							
31			○	未来デザインプログラムⅡ	社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコビー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけさせていく。	2前	15	1			○		○							
32			○	体育（講義）	運動や栄養など、健康に関わるエピソードを通して、健康を総合的にとらえ、個人個人が自分にあった健康処方・運動処方をデザインできるようになることを目的として行う。	2前	15	1		○			○							
33			○	体育（実技）	健康維持と体力増進を目的とするが、スポーツの持つ娯楽性に対する感受性を高めることを主眼として行い、有酸素運動、レクリエーションゲームなどを中心に講義を進める。	2通	30	1				○	○							
34			○	表現	1. 保育所保育指針における「保育の目標」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「保育の内容」の関連を理解する。2. 保育所保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。3. 子どもの発達や生活を取り巻く社会的背景及び保育の内容の歴史の変遷等を踏まえ、保育の内容の基本的な考え方を、子どもの発達や実態に即した具体的な保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）につなげて理解する。4. 保育の多様な展開について具体的に理解する。	2通	30	1			○		○							
35			○	子どもの食と栄養Ⅱ	1. 家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題について理解する。2. 関連するガイドラインや近年のデータを踏まえ配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	2通	30	1			○		○							
36			○	子ども家庭福祉	現代社会における児童家庭福祉の意義と歴史の変遷、児童家庭福祉と保育との関連性および児童の人権、児童家庭福祉の制度と実施体系、児童家庭福祉の現状と課題、児童家庭福祉の動向と展望について理解する。	2通	30	2		○			○							

47			○	保育実習指導 I (施設)	①保育実習の意義・目的を理解する。 ②実習の内容を理解し、自らの実習の課題を明確にする。③実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解する。④実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容について具体的に理解する。⑤実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、今後の学習に向けた課題や目標を明確にする。□	2通	30	1		○	○	○							
48	○			保育実習 I (保育所)	保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学び、子どもへの理解を深める。	2前	90	2		○	○	○							
49			○	保育実習 I (施設)	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、子どもへの理解を深める。	2後	90	2		○	○	○							
50			○	保育実践演習	保育現場の実態に対応できる「実践的指導力」をもった保育士を養成する為に、少子高齢化や虐待及びそれに伴う世代間連鎖など現代的課題について現状分析や考察や検討を行う。また、問題解決の為の対応や判断方法等についての学びを深める。	2通	60	2		○	○	○							
51			○	幼児理解の理論と方法	子どもの育ちの捉え方、保育におけるカウンセリングマインド、記録の方法やカンファレンスの方法、周囲との連携の取り方など、保育者の専門性の根拠となる「子どもを理解する視点やまなざし」を深め、より確かな「理解に基づいた援助」ができるようになるための手がかりを学ぶ。	2通	30	2	○		○	○							
52			○	教育相談	子どもたちの大半がストレスを感じているといわれる現代社会では、家庭の中、友達の輪の中、集団の中、学校の中で、自己不全感を感じ、うまく適応できない子どもたちが増えている。そういった子どもたちを支援し、自ら生きる力、より健全に成長していく力を取り戻して、社会の中で生き生きと活躍してもらうためには、どのようなかわりが必要なのかを学ぶ。	2通	30	2	○		○							○	
53			○	教育の方法と技術	様々な保育形態を知り、保育をデザインする力を身に付けることを目標とし、情報リテラシーや教材開発の方法を身に付けることをテーマとする。子どもたちが興味を持ち、意欲的に取り組む中で実感を伴った理解をするには、どのような要素が必要かを考察する。	2通	30	2		○	○	○							
54			○	音楽表現Ⅲ	幼児教育の音楽指導上に必要な鍵盤楽器(ピアノ)による伴奏法と簡単な即興演奏を身に付ける。コードネームと和音記号を理解し、子どもの歌伴奏に必要な鍵盤和声を習得する。	2通	60	2		○	○								○

55			○ 音楽表現Ⅳ	楽器演奏の基本的技術を確認しながら、合奏技能を高めることを目標とする。授業内では、様々な合奏形態について論じるが、実践においては保育現場における実情を考え、主に教育用楽器（カスタネット・太鼓など）を用いて合奏を試みる。	2通	60	2			○	○	○								
56			○ 造形表現Ⅱ	造形表現Ⅰを基に、子どもの発達と造形表現に関する知識と技術、身近な自然やものの色や形・感触やイメージ等に親しむ経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と造形表現とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	2通	60	2			○	○	○								
57			○ 身体表現Ⅱ	身体表現Ⅰをもとに ①子どもの発育・発達に応じた運動技能を系統的・段階的に理解する。 ②子どもの発育・発達に応じた運動遊びの展開を構築する。 ③運動遊びの援助方法や安全管理（環境、遊具等）の基本について理解する。	2通	30	1			○	○	○								
58			○ こどものうたⅡ	幼児教育での音楽活動に対応するに当たり、最も必要な歌唱を習得していく。そのために呼吸法及び歌唱時の表現方法を学習し、こどものうたのレパートリーをより多く歌えるようにする。	2通	30	1			○	○	○								
59			○ 保育実習Ⅱ	保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目指し保育所での実習を行う。	2後	90	2				○	○	○							
60			○ 保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と、理論を基礎として、保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、福祉の視点を持った保育士養成を目指し施設での実習を行う。	2前	90	2				○	○	○							
61			○ 保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅰ（保育所）での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについてを学ぶ。	2通	30	1			○	○	○								
62			○ 保育実習指導Ⅲ	保育実習Ⅰ（保育所）での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについてを学ぶ。	2通	30	1			○	○	○								
63			○ ホームルームⅡ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	2通	30				○	○	○								

64			○	就職指導	履歴書指導や面接指導等、内定を得るための就職試験対策を行う。また、社会で活躍できる人材となるための心構えを学ぶ。	2 通	30				○		○		○	
合計							64	科目	2400 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。</p> <p>前項に定める所定の単位は、卒業要件として以下のとおりとする。</p> <p>卒業要件： (1) 卒業要件単位数は、31 単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。</p> <p>(2) 卒業に必要な要件については、科目配当表に示すとおりとする。</p>		1 学年の学期区分	2 期
<p>原則として教育課程に定められている順序で履修する。</p> <p>履修方法： 【必修科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未来デザインプログラムⅠ・保育原理・教育原理・保育者論 ・ 音楽表現Ⅰ・造形表現Ⅰ・保育実習Ⅰ 		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。